

GMO PAYMENT GATEWAY

第27期 定時株主総会

招集ご通知

今回の株主総会につきましては、お土産のご用意はございません。また、株主総会終了後の事業説明会も実施いたしません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2020年12月20日(日曜日)

午前10時(受付開始：午前9時30分)

開催場所

東京都渋谷区南平台町16-17

住友不動産渋谷ガーデンタワー1階

ベルサール渋谷ガーデン



GMOペイメントゲートウェイ
株式会社

代表取締役社長
相浦 一成

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々には心よりお見舞い申し上げます。

第27期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2020年9月期は、感染症拡大に伴い一部加盟店様の取扱高が減少する一方、巣籠需要を背景にオンライン決済は堅調に推移いたしました。対面決済分野はキャッシュレス化の流れをとらえ伸長し、GMO後払い等の金融関連サービスも収益拡大に貢献した結果、15期連続の増収増益を達成することができました。また、2000年の社長就任以来、中期目標として掲げてきた営業利益100億円についても達成することができました。あわせて、2020年7月15日には連結子会社のGMOフィナンシャルゲートが東京証券取引所マザーズに新規上場いたしました。これも株主の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

コロナ禍におきましては企業間格差の拡大が予想されます。当社は「お客様ファースト」をモットーに、決済を通じてお客様のデジタルトランスフォーメーション化に貢献し、一層の企業価値向上に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解いただき、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
代表取締役社長 相浦 一成

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年12月18日（金曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月20日（日曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区南平台町16-17
住友不動産渋谷ガーデンタワー 1階 ベルサール渋谷ガーデン
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.gmo-pg.com/ir/shareholder/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①業務の適正を確保するための体制
 - ②連結計算書類の連結注記表・計算書類の個別注記表
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.gmo-pg.com/ir/shareholder/>) に掲載させていただきます。

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

- ① ご高齢の方や基礎疾患がある方におかれましては、本株主総会へのご来場をお控えくださるようご推奨申し上げます。また、健康な方におかれましても、感染予防の観点より慎重にご判断ください。
- ② 本株主総会の議決権につきましては、可能な限り書面（郵送）又はインターネットによる事前行使をお願い申し上げます。
- ③ 当日の様子は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。また、本株主総会に関する事前質問もお受け付けいたします。（詳細は以下ご参照）
- ④ 株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- ⑤ 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性があり、ご来場いただいても、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ⑥ 当日は、受付前のサーモグラフィーにて株主様の体温を計測させていただき、37.0度以上の発熱がある方や体調の優れない方等のご入場を制限させていただきます。
- ⑦ お土産のご用意はございません。
- ⑧ 株主総会に出席する取締役、監査役及び運営メンバーは、マスク着用等感染予防策を講じた上で対応させていただきます。また、本総会に出席する役員のうち、一部の者はウェブ会議システムにより出席させていただく場合がございます。

ご理解、ご協力いただきますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

事前のご質問の受付につきまして

株主の皆様からの、第27期定時株主総会へのご質問を、ウェブサイトにてお受け付けいたします。株主の皆様の高いと思われる事項につきまして、第27期定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。株主総会で取り上げることができなかったご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。



受付期間：2020年12月4日（金曜日）～2020年12月15日（火曜日）午後5時
ウェブサイト：<https://contact.gmo-pg.com/m?f=760>

株主総会当日のライブ配信につきまして

当日の様子は以下ウェブサイトを通じて、ご覧いただけます。



日時：2020年12月20日（日曜日）午前10時 配信開始予定
ウェブサイト：<https://gmopg2020.webcdn.stream.ne.jp>

※インターネットの接続方法やご視聴方法に関するお問い合わせにはお答えできません。
※ご視聴の株主様におかれましては、議決権の行使及びご質問を承ることができません。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
2020年12月18日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。



インターネットにて行使いただく場合

議決権行使専用サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否を
2020年12月18日（金曜日）午後6時までにご入力ください。
→インターネットによる行使方法のご案内については**次頁**をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

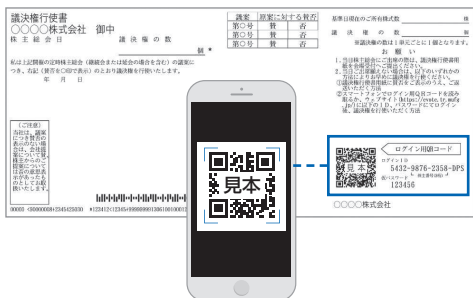
- ▶ 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- ▶ 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- ▶ 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン、タブレット又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は右のログインID・パスワードを入力する方法をご利用ください。

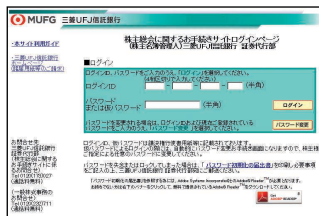
ご注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
(1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ログインID・パスワードを入力する方法

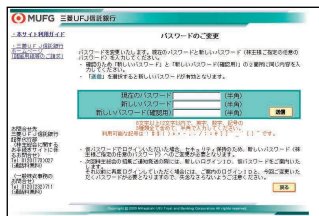
- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
0120-173-027 (午前9時～午後9時、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金52円、総額 3,863,388,048円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月21日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	当事業年度における取締役会への出席状況（出席率）
1 再任	くまがい まさとし 熊谷 正 寿	取締役会長	—	19回中18回に出席 (95%)
2 再任	あいのうら いっせい 相 浦 一 成	代表取締役社長	—	19回中すべてに出席 (100%)
3 再任	むらまつ りゅう 村 松 竜	取締役副社長	企業価値創造戦略統括本部 本部長	19回中すべてに出席 (100%)
4 再任	いそざき さとる 磯 崎 寛	取締役副社長	コーポレートサポート本部 本部長	19回中すべてに出席 (100%)
5 再任	ひさだ ゆういち 久 田 雄 一	専務取締役	イノベーション・ パートナーズ本部本部長	19回中すべてに出席 (100%)
6 再任	やすだ まさし 安 田 昌 史	取締役	—	19回中すべてに出席 (100%)
7 再任	やました ひろふみ 山 下 浩 史	取締役	—	19回中すべてに出席 (100%)
8 再任	かねこ たけひと 金 子 岳 人	取締役	—	19回中すべてに出席 (100%)
9 再任 社外 独立役員	おなぎ まさや 小名木 正 也	取締役	—	19回中18回に出席 (95%)
10 再任 社外 独立役員	さとう あきお 佐 藤 明 夫	取締役	—	19回中16回に出席 (84%)
11 新任	かわざき ゆき 川 崎 友 紀	—	—	—

候補者
番号

1



くまがい まさとし
熊谷正寿

(1963年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア
(現GMOインターネット株式会社) 代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック
(現GMOアドパートナーズ株式会社) 代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック
(現GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社
(現GMOリサーチ株式会社) 取締役会長 (現任)
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 代表取締役会長兼社長
- 2003年 3月 株式会社アイル
(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)
取締役会長 (現任)
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co.
(現GMOペパボ株式会社) 取締役会長 (現任)
- 2004年 3月 GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社
(現GMOメディア株式会社) 取締役会長 (現任)
- 2004年 12月 株式会社カードコマースサービス
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック
(現GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社
代表取締役会長兼社長グループ代表 (現任)
- 2009年 4月 株式会社イノベックス
(現GMO TECH株式会社) 取締役会長 (現任)
- 2011年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長兼社長
- 2012年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 (現任)
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会長 (現任)

・選任理由

GMOインターネットグループ経営及び事業戦略に関する豊富な経験と知見を有しており、広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言をいただくため、取締役として適任であると判断しました。

候補者
番号

2



あいのうら いっせい
相 浦 一 成
(1962年7月19日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
1,000,200株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2000年 4月 カード・コール・サービス株式会社
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 代表取締役社長
- 2003年 12月 株式会社エムティーアイ 取締役
- 2006年 3月 GMOインターネット株式会社 取締役
- 2011年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
代表取締役CEO
- 2012年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
代表取締役社長（現任）
- 2014年 3月 GMOインターネット株式会社
専務取締役グループ決済部門統括
- 2016年 3月 GMOインターネット株式会社
取締役副社長グループ決済部門統括（現任）

・選任理由

2000年から当社の代表取締役を長年にわたり務めており、継続的高成長の実現に係わる戦略立案及び実行において実績があり、また企業経営全般の豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者
番号

3



むらまつ りゅう

村松 竜

(1970年4月8日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
241,800株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1994年 4月 日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社
- 1999年 12月 株式会社ペイメント・ワン 代表取締役
- 2001年 5月 株式会社ペイメント・ワン 代表取締役最高経営責任者
- 2004年 12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）常務取締役経営企画室長
- 2007年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 専務取締役経営企画室長
- 2009年 10月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 専務取締役経営企画室長兼投資戦略室管掌
- 2010年 10月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 専務取締役経営企画室長兼投資戦略室、事業戦略室管掌
- 2010年 11月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 専務取締役経営企画室長兼投資戦略室、事業戦略室、製品・サービス戦略室管掌
- 2010年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役副社長経営企画室長兼投資戦略室、事業戦略室、製品・サービス戦略室管掌
- 2012年 10月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役副社長企業価値創造戦略統括本部本部長（現任）

・選任理由

2004年より取締役として経営企画、I R・P R、海外を含めた新規事業部門を統括、企業経営全般及びグローバルな事業経営の推進と持続的な企業価値向上において豊富な経験・知見を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者
番号

4



いそぎ さとる
磯崎 覚

(1960年10月31日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
1,400株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1984年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
- 1998年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 システム部長
- 2006年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社
理事金融セクターデリバリー担当
- 2007年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社
執行役員アプリケーション・イノベーション・サービス担当
- 2009年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社
執行役員ITSデリバリー担当
- 2011年 9月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
上席執行役員システム本部担当
- 2011年 10月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
上席執行役員システム本部本部長
- 2011年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
常務取締役システム本部本部長
- 2012年 10月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
常務取締役システム本部本部長兼IT戦略企画室長
- 2012年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
専務取締役システム本部本部長兼IT戦略企画室長
- 2013年 2月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
専務取締役システム本部本部長
- 2014年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
取締役副社長システム本部本部長
- 2017年 10月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
取締役副社長コーポレートサポート本部本部長（現任）

・選任理由

2011年より取締役としてシステム部門を統括、2017年からは人事、総務、経理、財務、法務等の管理部門を統括、企業経営全般において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者
番号

5



ひさだ ゆういち
久田 雄一

(1958年12月8日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
1,000株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1984年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
 2001年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社
 金融機関営業統括本部営業部長
 2009年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事営業部長
 2012年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事副事業部長
 2012年 5月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
 上席執行役員営業本部担当
 2012年 10月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
 上席執行役員イノベーション・パートナーズ本部本部長
 2012年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
 常務取締役イノベーション・パートナーズ本部本部長
 2015年 5月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 常務取締役イノベ
 ーション・パートナーズ本部本部長兼TL事業推進室長
 2015年 10月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
 常務取締役イノベーション・パートナーズ本部本部長
 2016年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 専務取締役イノベ
 ーション・パートナーズ本部本部長（現任）

・選任理由

2012年より取締役として営業部門を統括、当社の強みである「イノベーションパートナーとしての提案」の基盤強化と成長へと導くための豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者
番号

6



やすだ まさし
安田 昌史

(1971年6月10日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2000年 4月 公認会計士登録
- 2000年 4月 インターキュー株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 2001年 9月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 経営戦略室長
- 2002年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 取締役経営戦略室長
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 常務取締役
グループ経営戦略担当兼IR担当
- 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 専務取締役
管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社
専務取締役グループ管理部門統括
- 2013年 3月 GMOインターネット株式会社
専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括
- 2015年 3月 GMOインターネット株式会社 取締役副社長
グループ代表補佐 グループ管理部門統括 (現任)
- 2016年 3月 GMOメディア株式会社 取締役 (現任)
- 2016年 3月 GMOクラウド株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役 (現任)
- 2016年 3月 GMOペパボ株式会社 取締役 (現任)
- 2016年 3月 GMOリサーチ株式会社 取締役 (現任)
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役 (現任)
- 2016年 3月 GMO TECH株式会社 取締役 (現任)
- 2016年 6月 GMOクリックホールディングス株式会社 (現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社) 取締役 (現任)
- 2016年 6月 あおぞら信託銀行株式会社 (現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役
- 2016年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 (現任)
- 2019年 6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役 (現任)

・選任理由

GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての幅広い知識と経験をもとに、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言をいただくため、取締役として適任であると判断しました。

候補者
番号

7



やました ひろふみ

山下 浩史

(1962年7月1日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1985年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2002年 2月 日本アイ・ビー・エム株式会社
金融ソリューション・サービス開発部長
- 2007年 4月 GMOインターネット株式会社入社
グループシステム支援室室長代理
- 2008年 4月 GMOインターネット株式会社 グループシステム支援室室長
- 2009年 1月 GMOインターネット株式会社 システム本部長
- 2009年 3月 GMOインターネット株式会社 取締役システム本部長
- 2010年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役
- 2011年 3月 GMOインターネット株式会社 常務取締役システム本部長
- 2011年 6月 GMOクリック証券株式会社 社外取締役
- 2013年 3月 GMOインターネット株式会社 常務取締役
グループシステム部門統括兼システム本部長
- 2015年 3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役
グループシステム部門統括兼システム本部長（現任）
- 2018年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営及びグループ内のサービス基盤を支えるシステムに精通しており、その豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていたため、取締役として適任であると判断しました。

候補者
番号

8



かねこ たけひと
金子 岳人

(1964年3月28日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
- 1999年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社
金融システム事業部第一営業部長
- 2005年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 金融第一事業部長
- 2006年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員 金融第一事業部長
- 2010年 4月 IBM Corporation 出向
Vice President, Banking Frameworks, Finance Sector
- 2011年 4月 IBM Corporation
Vice President, Business Development,
Global Business Services
- 2011年 8月 日本アイ・ビー・エム株式会社
専務執行役員 ソフトウェア事業担当
- 2012年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社
専務執行役員 グローバル・テクノロジー・サービス事業アウ
トソーシング事業統括担当
- 2015年 2月 日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員 グローバル・
テクノロジー・サービス事業本部 (General Manager)
- 2017年 6月 あおぞら信託銀行株式会社 (現GMOあおぞらネット銀行株
式会社) 代表取締役会長 (現任)
- 2017年 6月 GMOクリック証券株式会社 社外取締役
- 2017年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 (現任)
- 2018年 3月 GMOインターネット株式会社 取締役 (現任)
- 2018年 3月 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役
(現任)

・選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社で専務執行役員を務めた経歴を有しており、当社と係わりのある金融関連事業に関する豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、取締役として適任であると判断しました。

候補者
番号

9



おなぎ まさや
小名木 正也

(1946年12月28日生)

再 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式数

普通株式

8,000株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1970年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
- 1994年 3月 日本アイ・ビー・エム株式会社
取締役金融システム事業本部第二営業統括本部長
- 1998年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社
常務取締役金融システム事業部長
- 2000年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社
専務取締役サービス事業担当
- 2002年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役副社長営業部門担当
- 2005年 2月 株式会社日本総合研究所 副社長執行役員
- 2006年 7月 株式会社日本総研ソリューションズ（現株式会社JSOL）
代表取締役社長兼最高執行役員
- 2007年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役（現任）
- 2008年 12月 株式会社エムティーアイ 社外取締役
- 2016年 6月 あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）代表取締役会長

・選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社で取締役副社長を務めた経歴を有しており、当社と係わりのある金融関連、サービス事業において第一線で活躍され、最終的にはすべての営業部門を統括したその豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として適任であると判断しました。

候補者
番号

10



さとう あきお
佐藤 明夫

(1966年2月4日生)

再 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式数

普通株式

一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1997年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
- 2003年 3月 佐藤総合法律事務所 開設（現任）
- 2008年 3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
社外監査役（現任）
- 2008年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役（現任）
- 2015年 6月 株式会社きらやか銀行 社外取締役（現任）
- 2016年 6月 あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）社外取締役（現任）
- 2017年 7月 株式会社U-NEXT
（現株式会社USEN-NEXT HOLDINGS）社外取締役（現任）

・選任理由

弁護士として幅広い知識と経験をもとに、法務の専門家として当社の経営に対する助言及び意見をいただくため、社外取締役として適任であると判断しました。

候補者
番号

11



かわさき ゆき
川崎友紀
(1981年8月24日生)

新 任

所有する当社の株式数
普通株式
一株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2011年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2012年12月 GMOインターネット株式会社 入社
2016年10月 GMOインターネット株式会社
グループ法務部マネージャー
2018年 4月 GMOインターネット株式会社
グループ法務部長（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ法務部に社内弁護士として8年間勤務し、GMOインターネット及びGMOインターネットグループのガバナンス強化に努めてきた実績と経験に加えて、多様性の観点から有益な意見や提言をいただくため、取締役として適任であると判断しました。

- (注) 1. 候補者熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
2. 候補者相浦一成氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役副社長であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 候補者安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役副社長であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
4. 候補者山下浩史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
5. 候補者金子岳人氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
6. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 候補者小名木正也及び佐藤明夫の両氏は社外取締役候補者であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 候補者小名木正也氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって13年となります。
9. 候補者佐藤明夫氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
10. 当社は、現在当社の社外取締役である候補者小名木正也及び佐藤明夫の両氏と会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお当該契約の概要は、本招集ご通知添付書類38頁に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉田和隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。



よしだ かずたか
吉田和隆

(1949年8月28日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数

普通株式

一株

・略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- 1974年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
- 2002年 10月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事金融第一サービス事業部長
- 2004年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社
執行役員金融ソリューションセンター担当
- 2006年 11月 株式会社日本総研ソリューションズ(現株式会社JSOL)
執行役員ITコンサルティング本部長
- 2009年 1月 株式会社JSOL 常務執行役員技術本部長
- 2016年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外監査役（現任）

・選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社の執行役員、株式会社JSOL常務執行役員等の要職を歴任された幅広い知識と経験をもとに、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行の監査を期待できることから、社外監査役として適任であると判断しました。

- (注) 1. 候補者吉田和隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者吉田和隆氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 候補者吉田和隆氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、現在当社の社外監査役である候補者吉田和隆氏と会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、候補者吉田和隆氏の再任をご承認いただいた場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお当該契約の概要は、本招集ご通知添付書類38頁に記載のとおりであります。

以上

事業報告 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

なお、2020年5月18日にMacro Kiosk Berhadが当社グループの連結範囲から除外されたため、当連結会計年度より、当社グループの連結計算書類上Macro Kiosk Berhadの事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益、営業利益及び税引前利益は非継続事業を除いた継続事業の金額で表示しており、対応する前連結会計年度につきましても同様に組み替えて記載しております。

① 連結経営成績の概況

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）の業績は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	増減率 (%)
売上収益	26,922,718	33,046,404	22.7
営業利益	9,562,791	10,388,667	8.6
税引前利益	9,297,105	10,989,321	18.2
親会社の所有者に帰属する 当期利益	5,267,465	7,624,148	44.7

a.売上収益

売上収益は33,046,404千円(前年同期比22.7%増)となりました。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大は、旅行・チケットサービス等の一部業種や対面決済加盟店の取扱高減少があったものの、巣籠需要の増加により全体としては限定的な影響となりました。

オンライン課金分野・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面分野においても当社グループのサービス提供を拡大したことにより、決済代行事業が増収となりました。後払い型の決済サービス「GMO後払い」の取扱高が好調に推移し、金融関連事業も増収となりました。決済代行事業の売上収益は23,037,620千円(前年同期比22.5%増)、金融関連事業の売上収益は9,416,169千円(前年同期比25.9%増)、決済活性化事業の売上収益は602,024千円(前年同期比4.9%減)となりました。詳細については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及び成果 ②セグメントの業績状況」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の今後の影響については、民間消費全般の低迷による影響を受ける可能性はあるものの、当社グループの事業自体は様々な業種の加盟店にサービスを提供しておりマクロ経済の影響を受けにくい特徴があることに加え、決済のオンライン化、キャッシュレス化の流れが後押しされる状況にもあることから、当社グループの売上収益に対する影響は現時点では軽微と判断しております。

品目別売上収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

品目別	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	増減率 (%)
イニシャル (イニシャル売上)	1,392,018	2,380,734	71.0
ストック (固定費売上)	4,899,278	5,709,969	16.5
フィー (処理料売上)	7,391,633	8,931,712	20.8
スプレッド (加盟店売上)	13,239,788	16,023,987	21.0
合計	26,922,718	33,046,404	22.7

b. 営業利益

営業利益は10,388,667千円（前年同期比8.6%増）となり、当連結会計年度の業績予想を上回る結果となりました。当連結会計年度の営業利益は、2019年11月12日付「2019年9月期決算短信」にて公表した前連結会計年度の営業利益8,301,220千円と比較すると前年同期比25.1%増となっており、当社グループが経営目標として掲げる25%の営業利益成長を達成しております。

決済代行事業のセグメント利益（営業利益）は11,581,232千円（前年同期比15.4%増）となり、金融関連事業のセグメント利益（営業利益）は1,799,806千円（前年同期比8.8%減）、決済活性化事業のセグメント利益（営業利益）は77,496千円（前年同期比29.8%減）となりました。

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により、事業活動面においては、2020年1月よりリモートワークによる在宅勤務体制を継続しておりますが、生産性や効率性における特段の低下は見られておらず、営業利益に重要な影響を与えるものではありません。

c. 税引前利益

税引前利益は10,989,321千円（前年同期比18.2%増）となり、当連結会計年度の営業利益が前年同期比8.6%増だったのに対し、税引前利益は前年同期比18.2%増となりました。これは主に投資事業組合運用益301,381千円により金融収益が336,467千円（前年同期は43,062千円）発生したこと、持分法による投資利益が517,217千円（前年同期は持分法による投資損失19,255千円）発生したことによるものです。

上記a.～c.の他、Macro Kiosk Berhadの事業を非継続事業に分類したことにより、当連結会計年度の非継続事業からの当期損失は179,198千円（前年同期は1,200,593千円）となりました。

② セグメントの業績状況

セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

セグメント別	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	増減率 (%)
決済代行事業			
売上収益	18,811,705	23,037,620	22.5
セグメント損益(△は損失)	10,031,752	11,581,232	15.4
金融関連事業			
売上収益	7,478,106	9,416,169	25.9
セグメント損益(△は損失)	1,972,558	1,799,806	△8.8
決済活性化事業			
売上収益	632,906	602,024	△4.9
セグメント損益(△は損失)	110,392	77,496	△29.8
調整額			
売上収益	—	△9,410	—
セグメント損益(△は損失)	△2,551,911	△3,069,868	—
合計			
売上収益	26,922,718	33,046,404	22.7
セグメント損益(△は損失)	9,562,791	10,388,667	8.6

a. 決済代行業業

決済代行業業については、主にオンライン課金分野・継続課金分野と対面分野における決済代行サービス、金融機関・金融サービス事業者等に向けた支援サービスの拡大に取り組んでおります。

オンライン課金分野・継続課金分野においては、EC市場の順調な成長のもと、特に大手加盟店の開拓やEC以外の幅広い事業者における当社グループのサービス利用の拡大に注力いたしました。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大は、当連結会計年度中での収益化を目指していた新規プロジェクトの遅延等が発生したほか、オンライン課金分野・継続課金分野において、旅行・チケット等一件あたりの決済処理金額が大きい一部事業者の収益にマイナスの影響を与えていることから、決済処理金額は前年同期比22.6%増となりました。一方で、EC市場及びキャッシュレス決済の拡大により少額決済が増加傾向にあることに加え、巣籠需要拡大に伴う日用品、デジタルコンテンツや公金・公共料金等の決済増加も反映し、決済処理件数は決済処理金額の成長率を上回る前年同期比43.2%増と好調に推移し、当分野における売上収益の増加に貢献いたしました。

対面分野においては、感染拡大に伴う実店舗での消費減少の影響を受けるものの、2020年5月25日の緊急事態宣言解除後は徐々に回復傾向にあります。また、割賦販売法の改正に伴うクレジットカード端末のIC対応化需要を取り込み端末販売が好調に推移したことに加え、注力市場である自動精算機や券売機等の無人決済市場（Unattended Market）での案件の受注も順調に進捗いたしました。

以上の結果、売上収益は23,037,620千円（前年同期比22.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は11,581,232千円（前年同期比15.4%増）となりました。

b. 金融関連事業

金融関連事業（マネーサービスビジネス：MSB）については、加盟店のニーズに応える入金サイクルを設定し、キャッシュ・フロー改善に資する早期入金サービスや、決済データ等を活用して成長資金を提供する加盟店向け融資サービスであるトランザクションレンディング、海外事業者に向けたレンディングサービス、送金サービス等のほか、連結子会社であるGMOペイメントサービス株式会社を通じて「GMO後払い」を提供しております。

当連結会計年度においては、決済サービスである「GMO後払い」は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が一部事業者に影響を与えているものの巣籠需要の拡大に伴い順調に推移し、海外事業者に向けたレンディングサービスや「GMO BtoB 早払い」、「GMO BtoB 売掛保証」も伸長いたしました。送金サービスは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により中止になったイベント等のチケット代金の返金需要に対する利用が増加したため伸長し、また早期入金サービスも当連結会計年度では前年同期比で増収となりました。

以上の結果、売上収益は9,416,169千円（前年同期比25.9%増）となりました。セグメント利益（営業利益）については、前年同期において信用リスクの低減に関する様々な企業努力により費用を低い水準に抑制しているものの、前年同期に生じた一時的な費用の減少が発生していないことや一部サービスの売上収益減少の影響により、セグメント利益（営業利益）は1,799,806千円（前年同期比8.8%減）となりました。

c. 決済活性化事業

決済活性化事業については、商品の売れ行きを確認しながら広告運用や分析を行い当社グループ加盟店の売上向上に繋げるマーケティング支援サービスや、医療受付現場の業務効率化に繋がる医療特化型予約管理システム「メディカル革命 byGMO」を提供する連結子会社のGMO医療予約技術研究所株式会社のサービス等を提供しております。

当連結会計年度においては、マーケティング支援サービスは事業再構築により減収となっておりますが新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響によるEC市場の拡大に伴いインターネット広告への需要が高まっていることから、今期の計画を上回る進捗となっております。

以上の結果、売上収益は602,024千円（前年同期比4.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は77,496千円（前年同期比29.8%減）となりました。

なお、当社は2020年5月18日に、当社が当社子会社を通じて保有しておりましたMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡したため、連結計算書類の作成上、同社の事業を非継続事業に分類しております。このため、当セグメントにおいて、売上収益、セグメント利益（営業利益）については、非継続事業を除いた継続事業の金額を記載しております。また、前年同期からの増減比率の記載にあたっては、前年同期実績を同様に組み替えております。

各セグメントにおいて提供する主なサービス及び会社は、以下のとおりです。

セグメント	提供する主なサービス	主な会社
決済代行業業	決済代行サービス (オンライン課金・継続課金)	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
	決済代行サービス (対面)	GMOフィナンシャルゲート株式会社 (連結子会社)
金融関連事業	GMO後払い	GMOペイメントサービス株式会社 (連結子会社)
	送金サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
	トランザクションレンディング	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
	早期入金サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
決済活性化事業	マーケティング支援サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は4,971百万円で、その主なものはIFRS第16号の適用により使用権資産を計上したものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において当社が当社子会社を通じて保有していたMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(8) 優先的に対処すべき課題

優先的に対処すべき課題としては、以下の4点を重要視しております。

① 情報セキュリティの強化

当社グループは、クレジットカード等の決済代行サービスを主とした事業を行っているため、クレジットカード情報などの重要な情報を管理しております。

情報流出を防止するため、リスク管理体制強化の一環として、当社グループ事務所全てを対象範囲として、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISO/IEC 27001:2013（国内規格JIS Q 27001:2014）への適合認証を、上場決済代行サービス会社として初めて取得しております。これにより、当社グループの情報セキュリティマネジメントシステムが、厳格な国際基準に準拠し適切で安全であることと客観的に判定されております。

また、JCB・American Express・Discover・MasterCard・VISAの国際クレジットカードブランド5社が共同で策定した、クレジット業界におけるグローバルセキュリティ基準PCI DSSについては、2008年12月に最初の認証を取得した後、年次での再認証監査を11回経た上で、2019年12月に最新の認証を取得しております。

個人情報の取扱いに関しては、日本工業規格「JIS Q 15001:2006個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定するプライバシーマークを取得しており、法律への適合性に加え、自主性により高いレベルの個人情報保護マネジメントシステムを確立及び運用しております。

② システム開発力の強化

当社グループは、事業分野においてインターネットと深く係わり合っており、競争力のある製品をお客様に提供するためには、その技術やサービスをタイムリーに採用していくことが重要と認識しております。

現状では、内部人員でシステム環境の変化やお客様の要望を吸収しシステムの設計を行い、外部にプログラミングを委託し効率よく質の高いサービスを提供すべく対応しております。高度な技術を有した開発要員の確保を継続し、更なるシステム開発力とサービス強化に努めてまいります。

③ 業務提携型ビジネスの強化

当社グループは、安定的成長を確保するため、加盟店を多数抱える企業・各決済事業者・ECサイト構築支援事業者などに対し相互が利益享受可能な業務提携を確立し、効率的な加盟店獲得を進めていくことが不可欠と認識しております。

このような形態のビジネスは当社グループの営業上の特徴であり、今後も業務提携型ビジネスを積極的に推進し、その進捗管理には経営陣が責任を持って対応いたします。

④ 事業ポートフォリオの拡大

当社グループは、経営戦略として、消費者向け電子商取引（BtoC EC）を中心に、公金・公共料金やサービスコマース、BtoB及びCtoC EC市場におけるオンライン課金、またGMOペイメントサービス株式会社の設立により決済サービスに進出するなど、常に新しい事業領域の拡大に努めてまいりました。また、海外7か国を拠点とする連結子会社を通じ海外展開を強化、連結子会社であるGMOフィナンシャルゲート株式会社による対面市場での事業を拡大し、経営戦略の実行をさらに推し進めました。今後も決済代行サービスをコアとした多角的な事業ポートフォリオの拡張を進め、収益の継続的な拡大に努めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況

IFRS

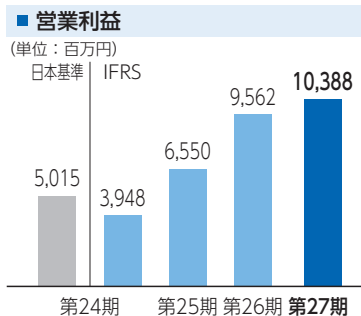
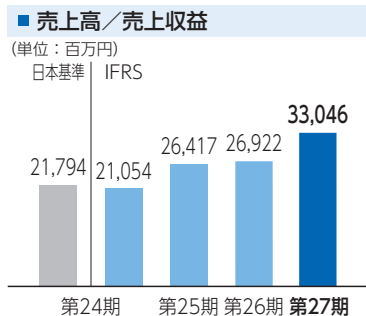
区 分	単位	第24期 (2017年9月期)	第25期 (2018年9月期)	第26期 (2019年9月期)	第27期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売上収益	(千円)	21,054,421	26,417,320	26,922,718	33,046,404
営業利益	(千円)	3,948,395	6,550,904	9,562,791	10,388,667
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(千円)	2,420,851	4,255,069	5,267,465	7,624,148
基本的1株当たり当期利益	(円)	32.58	57.75	71.61	103.62
資産合計	(千円)	84,338,633	116,858,957	139,990,599	192,022,622
資本合計	(千円)	20,769,318	26,020,018	27,539,297	33,453,515
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	264.83	336.65	360.17	431.25

- (注) 1. 第25期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第24期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. 当社は2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。
3. 当連結会計年度より、Macro Kiosk Berhadの事業を非継続事業に分類しております。これにより非継続事業からの損益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示しております。これに伴い、売上収益及び営業利益は、継続事業の金額を表示しており、第26期（2019年9月期）につきましても同様に組み替えて記載しております。

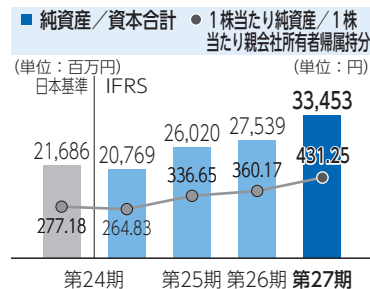
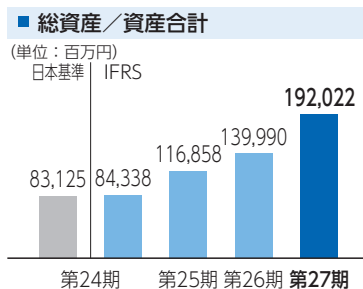
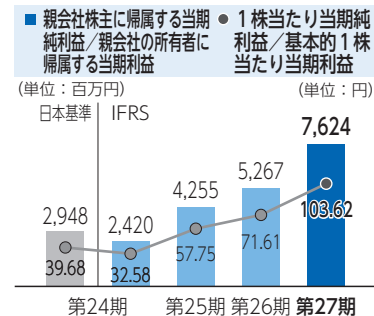
日本基準

区 分	単位	第24期 (2017年9月期)
売上高	(千円)	21,794,783
営業利益	(千円)	5,015,450
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,948,230
1株当たり当期純利益	(円)	39.68
総資産	(千円)	83,125,601
純資産	(千円)	21,686,192
1株当たり純資産額	(円)	277.18

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



(注) 第24期 (IFRS) は、役員報酬BIP信託にかかる引当金の公正価値の変動に伴う費用を計上しております。



(10) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

- ① 決済代行業業
- ② 金融関連事業
- ③ 決済活性化事業

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社で、同社は当社の株式31,172,200株（議決権比率41.96%）を保有しております。

当社はGMOインターネットグループがグループ全体で資金運用を行うために導入しているキャッシュマネジメントシステム（CMS）を利用し、GMOインターネット株式会社に手元資金を預け入れております。

② 親会社との間の取引に関する事項

a.当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の運用方針に従い、預入期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

b.当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由

親会社との取引は、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

c.取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
GMO イ プ シ ロ ン 株 式 会 社	103百万円	100.00%	各種決済代行サービスの提供
GMOペイメントサービス株式会社	150百万円	100.00%	後払い決済手段の提供
GMOフィナンシャルゲート株式会社	1,533百万円	59.69%	各種決済代行サービスの提供
GMO-Z.COM PAYMENT GATEWAY PTE. LTD.	67,033千シンガポールドル	100.00%	地域統括法人 海外決済代行サービスの提供

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は12社、持分法適用会社は4社であり、当連結会計年度の売上収益は33,046,404千円（前年同期比22.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は7,624,148千円（前年同期比44.7%増）となりました。

(12) 主要な営業所 (2020年9月30日現在)

当 社	本社：東京都渋谷区、大阪：大阪市北区、福岡：福岡市中央区
GMO イ プ シ ロ ン 株 式 会 社	本社：東京都渋谷区
GMOペイメントサービス株式会社	本社：東京都渋谷区
GMOフィナンシャルゲート株式会社	本社：東京都渋谷区

(13) 使用人の状況 (2020年9月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
625 (6) 名	194名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が194名減少しておりますが、主としてMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
476 (2) 名	58名増	34.3歳	4.2年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 使用人数には、当社から社外への出向者 (88名) を除いております。

(14) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	10,931,800千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2020年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 102,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 74,301,000株
 (3) 株主数 7,489名
 (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
GMO インターネット株式会社	31,172,200	41.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,712,900	6.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,848,100	5.17
株式会社三井住友銀行	2,501,600	3.36
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,193,183	1.60
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576	1,085,400	1.46
相 浦 一 成	1,000,200	1.34
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	885,148	1.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	865,700	1.16
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	829,377	1.11

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(5,076株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債の総額	17,000百万円
社債の発行日	2018年6月19日
償還の期日	2023年6月19日
社債に付された新株予約権の総数	1,700個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
転換価額（注）	7,542.5円（ただし、一定の条件のもと調整される）
新株予約権の行使期間	2018年7月3日から2023年6月5日まで

(注) 新株予約権の行使時の払込金額の調整に関する事項

2019年12月15日開催の第26期定時株主総会において、期末配当を1株につき36円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2019年10月1日に遡って転換価額を7,547.6円から7,542.5円に調整いたしました。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	熊谷正寿	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表
代表取締役社長	相浦一成	GMOインターネット株式会社 取締役副社長グループ決済部門統括
取締役副社長	村松竜	企業価値創造戦略統括本部本部長
取締役副社長	磯崎覚	コーポレートサポート本部本部長
専務取締役	久田雄一	イノベーション・パートナーズ本部本部長
取締役	安田昌史	GMOインターネット株式会社 取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括
取締役	西山裕之	GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐・グループ人財開発統括 兼グループアライアンス推進室長
取締役	山下浩史	GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長
取締役	金子岳人	GMOあおぞらネット銀行株式会社 代表取締役会長 GMOインターネット株式会社 取締役
取締役	小名木正也	
取締役	佐藤明夫	佐藤総合法律事務所 弁護士 株式会社ポラ・オルビスホールディングス 社外監査役 株式会社きらやか銀行 社外取締役 GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役
常勤監査役	吉田和隆	
監査役	飯沼孝壮	税理士法人飯沼総合会計 代表社員 株式会社やまやコミュニケーションズ 社外監査役 GMOフィナンシャルゲート株式会社 監査役
監査役	岡本和彦	
監査役	外園有美	外園有美公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役小名木正也及び佐藤明夫の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役吉田和隆、岡本和彦及び外園有美の3氏は社外監査役であります。
 3. 取締役小名木正也及び佐藤明夫の両氏と監査役吉田和隆、岡本和彦及び外園有美の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役飯沼孝壮及び外園有美の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役並びに各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役分)	7名 (2)	313,290千円 (12,000)
監査役 (うち社外監査役分)	4名 (3)	24,000千円 (19,200)
合 計 (うち社外役員分)	11名 (5)	337,290千円 (31,200)

- (注) 1. 上記のほか、2017年12月17日開催の第24期定時株主総会において承認された当事業年度における取締役4名に対する役員報酬BIP信託にかかる引当金の繰入額は103,146千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年12月18日開催の第23期定時株主総会において年額500,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2013年12月22日開催の第20期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
当事業年度における取締役4名に対する役員賞与引当金の繰入額104,850千円
5. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等はありません。
6. 期末現在の人員数は取締役11名、監査役4名であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役4名が存在しているところによるものであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐藤明夫氏は、佐藤総合法律事務所弁護士、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス社外監査役、株式会社きらやか銀行社外取締役、GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役及び株式会社USEN-NEXT HOLDINGS社外取締役を兼務しております。

なお、当社と佐藤総合法律事務所、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス、株式会社きらやか銀行、GMOあおぞらネット銀行株式会社及び株式会社USEN-NEXT HOLDINGSとの間に特別な関係はありません。

- ・監査役外園有美氏は、外園有美公認会計士事務所代表を兼務しておりますが、当社と外園有美公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	小名木 正 也	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、主に企業経営者の見地から、適宜発言を行っております。
取締役	佐 藤 明 夫	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	吉 田 和 隆	当事業年度に開催された取締役会19回のうちすべてに出席し、また監査役会12回のうちすべてに出席し、主に企業経営者の見地から、適宜発言を行っております。
監査役	岡 本 和 彦	当事業年度に開催された取締役会19回のうちすべてに出席し、また監査役会12回のうちすべてに出席し、主に企業経営者の見地から、適宜発言を行っております。
監査役	外 園 有 美	当事業年度に開催された取締役会19回のうちすべてに出席し、また監査役会12回のうちすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	92,820千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

■ 取締役及び取締役会

取締役会は、取締役11名（うち、社外取締役2名）で構成され、代表取締役が議長を務めております。毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催される取締役会において法定事項及び経営上重要な事項について決定するとともに、取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

■ 経営会議

経営会議は、監督と執行の分離による経営監督機能を強化するための重要な業務執行の意思決定機関で、代表取締役を含めた一部の取締役及び執行役員で構成され、原則として毎月1回以上開催しております。経営会議は取締役会で定められた基本方針に基づいて業務執行に関する重要事項を審議し、適切かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行に資するために実施しております。

■ 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち、社外監査役3名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき実施する調査や取締役会等の重要会議への出席等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催される監査役会において監査の方針や計画などを定めるほか、四半期ごとに会計監査人から決算に関する説明・報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人と情報・意見交換を行っております。また、必要に応じて取締役から個別案件に関する説明を受けております。

■ 指名報酬委員会

指名報酬委員会は取締役等の指名及び報酬に関する任意の委員会で、取締役3名、監査役1名（うち、社外取締役1名、社外監査役1名）で構成されており、その委員長には社外取締役を選任しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役等の選任方針、各候補者、役員報酬制度、報酬額、代表取締役の後継者の計画等について審議し、必要に応じて取締役会への答申を行います。

■ リスク管理委員会

当社グループ全体のリスク管理を効果的かつ効率的に実施するためにリスク管理委員会を設け、当社グループ全体で取り組みを推進しております。

本総会終結後の機関ごとの構成員（◎は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名報酬委員会	リスク管理委員会
取締役会長	熊谷正寿	○				
代表取締役社長	相浦一成	◎	◎			○
取締役副社長	村松竜	○	○			○
取締役副社長	磯崎覚	○	○		○	◎
専務取締役	久田雄一	○	○			○
取締役	安田昌史	○			○	
取締役	山下浩史	○				
取締役	金子岳人	○				
取締役	川崎友紀	○				
取締役（社外）	小名木正也	○			◎	
取締役（社外）	佐藤明夫	○				
常勤監査役（社外）	吉田和隆	○		◎	○	
監査役	飯沼孝壮	○		○		
監査役（社外）	岡本和彦	○		○		
監査役（社外）	外園有美	○		○		
専務執行役員	杉山真一（注）1		○			○
常務執行役員	村上知行（注）2		○			○
常務執行役員	吉岡優（注）3		○			○
常務執行役員	吉井猛（注）4		○			
常務執行役員	三谷隆（注）5		○			
常務執行役員	向井克成（注）6		○			○
常務執行役員	田口一成（注）7		○			○

- （注）1. システム本部長を兼務しております。
 2. SMBC GMO PAYMENT株式会社の代表取締役を兼務しております。
 3. イノベーション・パートナーズ本部戦略営業統括部長を兼務しております。
 4. イノベーション・パートナーズ本部第2営業統括部長を兼務しております。
 5. システム本部ITサービス統括部長を兼務しております。
 6. GMOペイメントサービス株式会社の代表取締役を兼務しております。
 7. GMOイブシロン株式会社の代表取締役を兼務しております。

- b.当社グループの経営環境や短期・中長期の業績を反映する他、ステークホルダーの価値向上への貢献度に配慮した報酬体系とすること
 - c.過度なリスクテイクを抑制しつつ、各々の役員等が担う役割・責任と成果を反映すること
 - d.経済・社会情勢、業界動向に加え、第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえた適切な水準とすること
 - e.グループ各社の業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえること
 - f.適切なガバナンスに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境を踏まえ、適時適切に見直しを行うこと
- 当社では、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役の報酬水準、報酬構成等は、指名報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を継続すると共に、株主に対する安定した利益還元も継続していくことを経営の重要課題と考えております。

当期の配当については、2019年11月12日付「2019年9月期決算短信」にて公表した2020年9月期の期末配当金の予想を1株当たり42円と予定しておりましたが、当期の業績が業績予想として開示した数値を上回る見込みとなったことから、株主の皆様への利益還元を鑑み、期末配当金を従来予想より1株につき10円増配し、52円に修正することを予定しております。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：千円)

科 目	第27期 2020年9月30日現在	(ご参考) 第26期 2019年9月30日現在
● 資産		
流動資産	169,379,933	121,069,081
現金及び現金同等物	95,830,807	52,013,447
営業債権及びその他の債権	10,782,296	13,663,112
前渡金	31,039,748	32,496,862
未収入金	23,585,142	21,566,393
棚卸資産	1,440,999	207,280
関係会社預け金	5,000,000	—
その他の金融資産	1,163,608	165,584
その他の流動資産	537,329	956,398
非流動資産	22,642,689	18,921,518
有形固定資産	3,714,793	517,509
のれん及び無形資産	4,854,253	4,359,129
持分法で会計処理されている投資	3,740,933	3,001,692
営業債権及びその他の債権	1,975,100	—
関係会社預け金	—	5,000,000
その他の金融資産	6,711,766	4,803,089
繰延税金資産	1,530,494	1,124,014
その他の非流動資産	115,346	116,082
資産合計	192,022,622	139,990,599

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

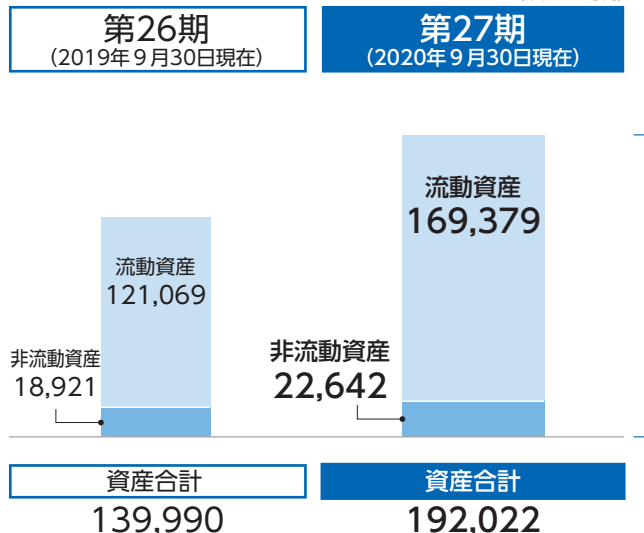
2. (ご参考) 第26期は、監査対象外です。

(単位：千円)

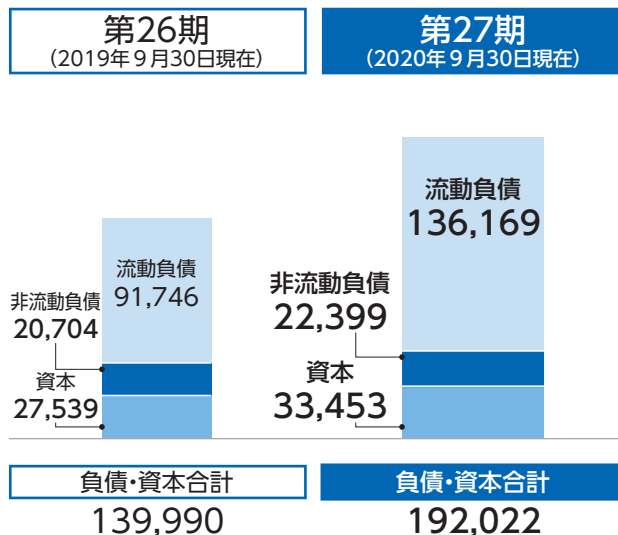
科 目	第27期 2020年9月30日現在	(ご参考) 第26期 2019年9月30日現在
● 負債		
流動負債	136,169,737	91,746,449
買掛金	4,296,647	4,688,856
未払金	19,385,695	16,118,112
預り金	87,059,213	50,834,374
借入金	18,800,400	15,800,400
その他の金融負債	400,217	108,534
未払法人所得税等	2,491,098	1,569,616
引当金	352,812	396,631
その他の流動負債	3,383,652	2,229,923
非流動負債	22,399,369	20,704,851
社債	16,814,650	16,745,648
借入金	131,400	1,398,700
その他の金融負債	3,013,338	223,363
引当金	260,843	35,848
繰延税金負債	54,170	85,604
その他の非流動負債	2,124,966	2,215,686
負債合計	158,569,106	112,451,301
● 資本		
親会社の所有者に帰属する持分	31,734,145	26,494,633
資本金	4,712,900	4,712,900
資本剰余金	5,675,561	5,847,480
利益剰余金	20,725,465	15,884,444
自己株式	△1,149,341	△1,181,846
その他の資本の構成要素	1,769,560	1,231,655
非支配持分	1,719,369	1,044,664
資本合計	33,453,515	27,539,297
負債及び資本合計	192,022,622	139,990,599

(ご参考) 連結財政状態計算書のポイント

(単位：百万円)



①



②

③

1 資産

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ52,032百万円増加し、192,022百万円となりました。これは主に現金及び現金同等物の増加、未収入金の増加、有形固定資産の増加やその他の金融資産の増加によるものであります。

2 負債

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ46,117百万円増加し、158,569百万円となりました。これは主に決済代行事業における決済処理金額増加に伴う預り金の増加の他、未払金や借入金の増加、その他の金融負債の増加によるものであります。

3 資本

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べ5,914百万円増加し、33,453百万円となりました。これは主に当期利益、その他の包括利益を計上したことにより増加した一方、剰余金の配当により減少したものであります。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第27期 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	(ご参考) 第26期 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
継続事業		
売上収益	33,046,404	26,922,718
売上原価	△9,199,819	△7,652,228
売上総利益	23,846,584	19,270,490
その他の収益	159,805	152,339
販売費及び一般管理費	△13,424,141	△9,764,485
その他の費用	△193,581	△95,552
営業利益	10,388,667	9,562,791
金融収益	336,467	43,062
金融費用	△253,029	△289,494
持分法による投資損益 (△は損失)	517,217	△19,255
税引前利益	10,989,321	9,297,105
法人所得税費用	△3,116,722	△3,044,095
継続事業からの当期利益	7,872,598	6,253,009
非継続事業		
非継続事業からの当期利益 (△は損失)	△179,198	△1,200,593
当期利益	7,693,400	5,052,416
当期利益の帰属		
親会社の所有者	7,624,148	5,267,465
非支配持分	69,252	△215,049
当期利益	7,693,400	5,052,416

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第26期は、監査対象外です。

連結持分変動計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2019年10月1日 日期首残高	4,712,900	5,847,480	15,884,444	△1,181,846
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△97,243	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,712,900	5,847,480	15,787,200	△1,181,846
当期利益	—	—	7,624,148	—
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	7,624,148	—
自己株式の処分	—	33,085	—	32,504
配当金	—	—	△2,648,221	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	25,454	—
株式報酬取引	—	136,503	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	△32,573	—	—
連結子会社の売却による変動	—	△308,934	—	—
その他の増減	—	—	△63,115	—
所有者との取引額合計	—	△171,919	△2,685,882	32,504
2020年9月30日 日期末残高	4,712,900	5,675,561	20,725,465	△1,149,341

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配 持分	資本合計
	その他の資本の 構成要素	親会社の所有者に 帰属する持分合計		
2019年10月1日 日期首残高	1,231,655	26,494,633	1,044,664	27,539,297
会計方針の変更による累積的影響額	—	△97,243	△38,971	△136,214
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,231,655	26,397,389	1,005,692	27,403,082
当期利益	—	7,624,148	69,252	7,693,400
その他の包括利益	563,696	563,696	1,707	565,404
当期包括利益	563,696	8,187,844	70,960	8,258,805
自己株式の処分	—	65,590	—	65,590
配当金	—	△2,648,221	—	△2,648,221
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△25,454	—	—	—
株式報酬取引	△22	136,480	19,480	155,960
支配継続子会社に対する持分変動	—	△32,573	454,713	422,139
連結子会社の売却による変動	—	△308,934	168,522	△140,412
その他の増減	△313	△63,429	—	△63,429
所有者との取引額合計	△25,791	△2,851,088	642,716	△2,208,372
2020年9月30日 日期末残高	1,769,560	31,734,145	1,719,369	33,453,515

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位：百万円)

科 目	第27期	第26期
	自 2019 年10月 1 日 至 2020 年 9 月30日	自 2018 年10月 1 日 至 2019 年 9 月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,188	1,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,493	858
財務活動によるキャッシュ・フロー	△785	7,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	△93	△148
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	43,817	9,980
現金及び現金同等物の期首残高	52,013	42,033
現金及び現金同等物の期末残高	95,830	52,013

連結キャッシュ・フローの変動要因

営業活動によるキャッシュ・フローについては、営業活動の結果得られた資金は49,188百万円となりました。これは主に棚卸資産や未収入金の増加、法人所得税の支払額により資金が減少したものの、税引前利益の計上、未払金の増加、預り金の増加により資金が増加したものです。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、投資活動の結果使用した資金は4,493百万円となりました。これは主に無形資産の取得による支出や、その他の金融資産の取得による支出、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出により資金が減少したものです。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、財務活動の結果使用した資金は785百万円となりました。これは主に短期借入金の純増減額により資金が増加したものの、長期借入金の返済による支出や、配当金の支払により資金が減少したものです。

(注) (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨は監査対象外です。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第27期 2020年9月30日現在	(ご参考) 第26期 2019年9月30日現在
● 資産の部		
流動資産	111,667,475	77,101,732
現金及び預金	63,888,073	28,527,822
売掛金	5,937,857	4,567,537
リース債権	853,518	2,635,537
商品	54	510
貯蔵品	8,282	40,924
前渡金	30,852,267	32,291,278
前払費用	220,286	210,711
関係会社預け金	5,954,000	2,800,000
その他	4,022,900	6,714,938
貸倒引当金	△69,765	△687,529
固定資産	23,010,840	20,160,077
有形固定資産	524,148	412,916
建物	123,047	9,511
工具、器具及び備品	215,532	112,858
リース資産	185,568	266,012
建設仮勘定	—	24,534
無形固定資産	2,558,960	2,247,967
特許権	32,902	36,878
商標権	554	—
ソフトウェア	2,361,422	1,812,725
リース資産	256	873
その他	163,823	397,490
投資その他の資産	19,927,732	17,499,193
投資有価証券	5,236,614	3,810,484
関係会社株式	11,661,908	7,330,366
その他の関係会社有価証券	359,739	509,947
長期貸付金	1,975,100	—
関係会社長期貸付金	—	118,756
破産更生債権等	268,315	79,165
長期前払費用	106,106	119,752
関係会社預け金	—	5,000,000
繰延税金資産	194,773	333,123
その他	393,490	276,762
貸倒引当金	△268,315	△79,165
資産合計	134,678,316	97,261,809

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 第26期は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第27期 2020年9月30日現在	(ご参考) 第26期 2019年9月30日現在
● 負債の部		
流動負債	90,405,550	55,116,621
買掛金	3,197,532	2,516,662
短期借入金	11,000,000	8,000,000
リース債務	80,403	87,436
未払金	1,169,689	692,233
未払法人税等	1,574,710	945,743
前受金	303,589	409,264
預り金	69,731,374	40,398,491
前受収益	320,020	103,902
賞与引当金	1,093,248	395,007
役員賞与引当金	196,850	128,100
チャージバック引当金	351,227	356,000
その他	1,386,904	1,083,779
固定負債	18,416,589	19,735,286
転換社債型新株予約権付社債	17,272,000	17,374,000
長期借入金	131,400	1,398,700
リース債務	124,140	204,544
株式給付引当金	776,562	652,782
その他	112,486	105,260
負債合計	108,822,139	74,851,907
● 純資産の部		
株主資本	24,063,263	21,397,349
資本金	4,712,900	4,712,900
資本剰余金	4,972,821	4,972,821
資本準備金	4,972,821	4,972,821
利益剰余金	15,526,883	12,893,473
その他利益剰余金	15,526,883	12,893,473
繰越利益剰余金	15,526,883	12,893,473
自己株式	△1,149,341	△1,181,846
評価・換算差額等	1,792,913	1,012,551
その他有価証券評価差額金	1,792,913	1,012,551
純資産合計	25,856,177	22,409,901
負債純資産合計	134,678,316	97,261,809

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第27期 自 2019 年10月 1 日 至 2020 年 9 月30日		（ご参考）第26期 自 2018年10月 1 日 至 2019 年 9 月30日	
	売上高		18,885,031	
売上原価		△4,045,167		△3,548,320
売上総利益		14,839,863		12,800,086
販売費及び一般管理費		△8,058,585		△6,933,063
営業利益		6,781,278		5,867,022
営業外収益				
受取利息	148,434		171,535	
受取配当金	815,128		744,870	
受取手数料	142,263		108,597	
投資事業組合運用益	211,820		72,339	
その他	13,339	1,330,985	107,324	1,204,667
営業外費用				
支払利息	△129,528		△74,425	
為替差損	△46,086		△233,558	
賃貸費用	—	△175,615	△63,652	△371,637
経常利益		7,936,648		6,700,053
特別利益		—		—
特別損失				
子会社整理損	△450,380		—	
固定資産除却損	△653		△589	
貸倒引当金繰入額	—	△451,034	△624,976	△625,565
税引前当期純利益		7,485,613		6,074,487
法人税、住民税及び事業税	△2,367,791		△1,826,595	
法人税等調整額	206,051	△2,161,739	168,418	△1,658,177
当期純利益		5,323,873		4,416,309

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2.（ご参考）第26期は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
2019年10月1日 期首残高	4,712,900	4,972,821	—	4,972,821	12,893,473
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,674,653
当期純利益	—	—	—	—	5,323,873
自己株式の処分	—	—	△15,810	△15,810	—
自己株式処分差損の振替	—	—	15,810	15,810	△15,810
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	2,633,409
2020年9月30日 期末残高	4,712,900	4,972,821	—	4,972,821	15,526,883

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2019年10月1日 期首残高	△1,181,846	21,397,349	1,012,551	22,409,901
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△2,674,653	—	△2,674,653
当期純利益	—	5,323,873	—	5,323,873
自己株式の処分	32,504	16,693	—	16,693
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	780,361	780,361
事業年度中の変動額合計	32,504	2,665,913	780,361	3,446,275
2020年9月30日 期末残高	△1,149,341	24,063,263	1,792,913	25,856,177

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月19日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 健介	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬淵 直樹	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月19日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 健介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 直 樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- ⑤第25期より四半期に一度、開催されているリスク管理委員会を通じ、リスク管理体制及びITリスクマネジメント体制に係る取組みが、継続的かつ効果的に推し進められていることを確認しております。
- ⑥毎年1回、取締役会の実効性についての分析・評価を実施し、取締役会の機能向上に努めていることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月24日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社 監査役会

常勤監査役	吉田和隆	㊟
監査役	飯沼孝壮	㊟
社外監査役	岡本和彦	㊟
社外監査役	外園有美	㊟

以上

株主総会会場 ご案内図

開催会場

ベルサール渋谷ガーデン

〒150-0036 東京都渋谷区南平台町16-17 住友不動産渋谷ガーデンタワー
TEL 03-5428-5581



交通のご案内

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線
 - JR 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
 - 東急東横線・田園都市線
 - 京王井の頭線 「神泉駅」南口徒歩6分
 - 「渋谷駅」からバスのご利用が便利です。
東急バス (渋05・渋11・渋12・渋21・渋23・渋24・渋31・渋32・渋33・渋34・渋41・渋51・渋52・渋55・渋82)
※約1分間隔で運行
「渋谷駅」⇄「道玄坂上」 (約3分) より徒歩1分
- 各「渋谷駅」西口徒歩10分

今回の株主総会につきましては、お土産のご用意はございません。
また、株主総会終了後の事業説明会も実施いたしません。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。